

## 公 告

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機の型式は同条第3項の規定に基づく遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している。

令和8年4月16日

三重県公安委員会委員長 吉田 すみ江

申 請 者		型 式 の 概 要			検 定 番 号	検定の有効期間
氏名又は名称	住 所	種 類	型 式 名	製 造 業 者		
株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟	ぱちんこ遊技機	PA愛の不時着S B	株式会社メーシー	511018	令和8年4月16日から3年間